

返戻金制度について

●返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度を設けています。返戻金制度の内容は以下のとおりです。

紹介した人材が、自己の都合により、

- ① 1か月未満で退職した場合は紹介手数料の70%相当額を返金
- ② 3か月未満で退職した場合は紹介手数料の50%相当額を返金

(有期雇用の場合は雇用期間の1か月未満・3か月未満に相当する日数で換算)

但し、本雇用契約終了の事由が専ら委託者の責めに帰すべき事由による場合は、この限りではありません。

マーケティングミックス株式会社
許可番号 (40-ユ-301580)